

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大宮呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人呉竹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部	夜・通信	252 時間	240 時間	
	鍼灸科 II 部	夜・通信	180 時間	135 時間	
	柔道整復科 I 部	夜・通信	1840 時間	240 時間	
	柔道整復科 II 部	夜・通信	1720 時間	135 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public_info.html">http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public_info.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大宮呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人 呉竹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public\\_info.html](http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public_info.html)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授、(公財) 理事長	令和5年6月21日～ 令和7年6月20日	医学教育
非常勤	大学教授	令和6年4月1日～ 令和7年6月20日	医学教育
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大宮呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人 呉竹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスの役割、項目ごとの留意点などを記した「シラバス作成ガイドライン」を作成している。このガイドラインに基づいて各講義を担当する教員が12月～3月にかけて授業計画を立案し、3月中旬に各科の教務会で内容の審議を経て、校長が決定する。</p> <p>シラバスには、授業科目の基礎情報(科目名、授業時数、対象学年)、担当教員(実務経験のある教員はその経験内容)、授業概要(実務経験の反映を含む)、授業の一般目標(GIO)、使用教材・教具、成績評価基準、成績評価方法、履修の注意点、各コマにおける授業計画{内容・到達目標(SBOs)、授業形式}等の項目に加え、講義を担当する教員のメッセージを掲載しており、学生が計画を立てて主体的に学習に取り組めるようにしている。</p> <p>当該年度のシラバスは在校生に配付している。また、4月上旬にホームページ上に掲載し、広く一般に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public_info.html">http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public_info.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価および認定については、シラバス、学則に定めた成績評価の方法・基準に則り、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>成績評価の方法は主に定期試験・技術試験・レポート課題等により行っている。これらの評価の配分は、各科目毎に設定されており、各科で作成したシラバスに掲載されている。</p> <p>成績評価の基準は学則に記載されており、100点満点換算で100～90点をA、89点～70点をB、69点～60点をC、60点未満をDとし、A・B・Cを合格、Dを不合格と定めている。ただし、出席の割合が70%に達していない者は、当該科目について評価を受けることは出来ない。評価の判定及び単位(進級・卒業)の認定については、教務会の議を経て校長がこれを決定する。</p> <p>シラバスおよび学則は、入学時に配付する「学生ハンドブック」に掲載し、成績評価方法・基準及び認定方法についてはあらかじめ明示している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に関する客観的な指標として GPA (グレード・ポイント・アベレージ) を用いており、あらかじめ設定した算出方法により GPA を算出し、学科・部毎の成績分布状況を把握している。GPA の算出方法は「呉竹医療専門学校 GPA 制度に関する取扱要綱」に定めており、ホームページにより公表している。GPA の具体的な算出方法は次の通り。

(評価及び GP)

学則第 15 条第 2 項により規定された「成績の評価 (以下「評価」という。)」に与えられる GP (Grade Point) は、次表のとおりとする。

成績評価	点数	GP
A	100～90 点	4.0
B	89～70 点	3.0
C	69～60 点	2.0
D	60 点未満	0.0

(GPA の算出方法)

本校で取り扱う GPA は、当該年度 (4 月から 3 月) の学修の状況及び成果を示す指標として算出する GPA (以下「年間 GPA」という。) 並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「累積 GPA」という。) の 2 種類とする。

GPA の計算式は、次に定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第 3 位以下は切り捨てるものとする。

年間 GPA の計算式

(1) 年間 GPA の計算式

$$\text{年間 GPA} = \frac{\text{(当該期間に評価を受けた科目の GP} \times \text{当該科目の単位数) の合計}}{\text{当該期間に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

(2) 累積 GPA の計算式

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{(在学全期間に評価を受けた科目の GP} \times \text{当該科目の単位数) の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

[http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public\\_info.html](http://www.kuretakeiryo.ac.jp/about/public_info.html)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学科の卒業認定・専門士授与方針を次の通り定め、ホームページにより公表している。

□卒業認定・専門士授与方針

〈鍼灸科・鍼灸マッサージ科〉

鍼灸科・鍼灸マッサージ科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。

- ① 東洋医学と西洋医学の知識を駆使して、患者にとって信頼のおける施術内容が提供できる。
- ② 鍼灸マッサージ診療において患者に寄り添う言動ができ、信頼関係を築くことができる。
- ③ 他の関係職種との情報交換や問題解決に向けた連携に参加することができる。
- ④ 常に自分自身を律し、国民の保健衛生の増進に寄与するため、思いやりと奉仕の心を持って社会貢献に努めることができる。

〈柔道整復科〉

柔道整復科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。

- ① 地域の初期医療の担い手として医接連携を行い、柔道整復師の知識・技術を駆使して施術の実践を行うことができる。
- ② 医療施設において他の関係職種との連携をとり、患者安全を第一に行動できる。
- ③ スポーツ現場等で救命処置ならびに応急処置方法の選別ができる。
- ④ 柔道整復の有用性を吟味し科学的に検証する手法を培うことができる。

各学科の卒業認定要件は次の通り定めており、卒業認定については各学科の教務会の議を経て校長が決定している。

□卒業認定要件

〈鍼灸科・鍼灸マッサージ科〉

次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。

- ① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。
- ② 実技認定試験に合格した者。

〈柔道整復科〉

次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。

- ① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位をすべて修得した者。
- ② 柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査に合格した者。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public\\_info.html](http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public_info.html)

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大宮呉竹医療専門学校
設置者名	学校法人 呉竹学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public_info.html">http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public_info.html</a>
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸マッサージ科 I 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2850 単位時間	1986 単位時間 /単位	単位時間 /単位	180 単位時間 /単位	単位時間 /単位	756 単位時間 /単位
			2922 単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		141人	0人	10人	24人	34人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>シラバスの役割、項目ごとの留意点などを記した「シラバス作成ガイドライン」を作成している。このガイドラインに基づいて各講義を担当する教員が12月～3月にかけて授業計画を立案し、3月中旬に各科の教務会で内容の審議を経て、校長が決定する。</p> <p>シラバスには、授業科目の基礎情報（科目名、授業時数、対象学年）、担当教員（実務経験のある教員はその経験内容）、授業概要（実務経験の反映を含む）、授業の一般目標（GIO）、使用教材・教具、成績評価基準、成績評価方法、履修の注意点、各コマにおける授業計画（内容・到達目標（SBOs）、授業形式）等の項目に加え、講義を担当する教員のメッセージを掲載しており、学生が計画を立てて主体的に学習に取り組めるようにしている。</p> <p>当該年度のシラバスは在校生に配付している。また、4月上旬にホームページ上に掲載し、広く一般に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>学修成果の評価および認定については、シラバス、学則に定めた成績評価の方法・基準に則り、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>成績評価の方法は主に定期試験・技術試験・レポート課題等により行っている。そ</p>

これらの評価の配分は、各科目毎に設定されており、各科で作成したシラバスに掲載されている。

成績評価の基準は学則に記載されており、100点満点換算で100～90点をA、89点～70点をB、69点～60点をC、60点未満をDとし、A・B・Cを合格、Dを不合格と定めている。ただし、出席の割合が70%に達していない者は、当該科目について評価を受けることは出来ない。評価の判定及び単位（進級・卒業）の認定については、教務会の議を経て校長がこれを決定する。

シラバスおよび学則は、入学時に配付する「学生ハンドブック」に掲載し、成績評価方法・基準及び認定方法についてはあらかじめ明示している。

#### 卒業・進級の認定基準

##### （概要）

卒業認定・専門士授与方針を次の通り定め、ホームページにより公表している。

##### □卒業認定・専門士授与方針

鍼灸科・鍼灸マッサージ科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。

- ① 東洋医学と西洋医学の知識を駆使して、患者にとって信頼のおける施術内容が提供できる。
- ② 鍼灸マッサージ診療において患者に寄り添う言動ができ、信頼関係を築くことができる。
- ③ 他の関係職種との情報交換や問題解決に向けた連携に参加することができる。
- ④ 常に自分自身を律し、国民の保健衛生の増進に寄与するため、思いやりと奉仕の心を持って社会貢献に努めることができる。

各学科の卒業認定要件は次の通り定めており、卒業認定については各学科の教務会の議を経て校長が決定している。

##### □卒業認定要件

次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。

- ① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。
- ② 実技認定試験に合格した者。

#### 学修支援等

##### （概要）

1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている。（病欠の場合は原則として診断書を提出）。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より警告文書により注意を行っている。25%に達しようとする者には校長より保証人に通知を行っている。30%に達しようとする者には科長、担任及び科目担当者からの厳重注意を行い、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目（60点未満）については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。

#### 卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
53人 (100%)	4人 (7.5%)	44人 (83.0%)	5人 (9.4%)

(主な就職、業界等) 治療院、病院・診療所、介護施設など
(就職指導内容) ・在校生、卒業生向け求人検索システムにて求人情報を提供している。 ・1年次より職業ガイダンス・職場見学を実施し業界に対する知見を高めている。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催している。 ・企業等とのマッチングを行った上で、就職相談会を開催している。
(主な学修成果(資格・検定等)) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格者数(令和5年度卒業者) はり師 … 53名受験 47名合格 きゅう師 … 53名受験 45名合格 あん摩マッサージ指圧師 … 53名受験 51名合格
(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
162人	10人	6.2%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学率については、月報により要因や傾向等を学年毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。中途退学は成績不良が主な要因を占めており、学習面の指導体制については、入学前より入学前授業を実施して学習指導を実施し、入学後の成績不良者には補習や課題を実施しているほか、個別指導の充実を図っている。また、保護者との連携を強化すべくHP上にページを設けているほか、心理面の指導体制については、公認心理師を配置して個別相談に応じる体制を整えている。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	鍼灸科Ⅱ部	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	2658単位時間	2010 単位時間 /単位	単位時間 /単位	180 単位時間 /単位	単位時間 /単位	540 単位時間 /単位
			2730単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	63人	0人	10人	15人	25人		



<p>カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）</p> <p>（概要）</p> <p>シラバスの役割、項目ごとの留意点などを記した「シラバス作成ガイドライン」を作成している。このガイドラインに基づいて各講義を担当する教員が12月～3月にかけて授業計画を立案し、3月中旬に各科の教務会で内容の審議を経て、校長が決定する。</p> <p>シラバスには、授業科目の基礎情報（科目名、授業時数、対象学年）、担当教員（実務経験のある教員はその経験内容）、授業概要（実務経験の反映を含む）、授業の一般目標（GIO）、使用教材・教具、成績評価基準、成績評価方法、履修の注意点、各コマにおける授業計画（内容・到達目標（SBOs）、授業形式）等の項目に加え、講義を担当する教員のメッセージを掲載しており、学生が計画を立てて主体的に学習に取り組めるようにしている。</p> <p>当該年度のシラバスは在校生に配付している。また、4月上旬にホームページ上に掲載し、広く一般に公表している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>学修成果の評価および認定については、シラバス、学則に定めた成績評価の方法・基準に則り、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>成績評価の方法は主に定期試験・技術試験・レポート課題等により行っている。これらの評価の配分は、各科目毎に設定されており、各科で作成したシラバスに掲載されている。</p> <p>成績評価の基準は学則に記載されており、100点満点換算で100～90点をA、89点～70点をB、69点～60点をC、60点未満をDとし、A・B・Cを合格、Dを不合格と定めている。ただし、出席の割合が70%に達していない者は、当該科目について評価を受けることは出来ない。評価の判定及び単位（進級・卒業）の認定については、教務会の議を経て校長がこれを決定する。</p> <p>シラバスおよび学則は、入学時に配付する「学生ハンドブック」に掲載し、成績評価方法・基準及び認定方法についてはあらかじめ明示している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>卒業認定・専門士授与方針を次の通り定め、ホームページにより公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>卒業認定・専門士授与方針</p> <p>鍼灸科・鍼灸マッサージ科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。</p> <p>① 東洋医学と西洋医学の知識を駆使して、患者にとって信頼のおける施術内容が提供できる。</p> <p>② 鍼灸マッサージ診療において患者に寄り添う言動ができ、信頼関係を築くことができる。</p> <p>③ 他の関係職種との情報交換や問題解決に向けた連携に参加することができる。</p> <p>④ 常に自分自身を律し、国民の保健衛生の増進に寄与するため、思いやりと奉仕の心を持って社会貢献に努めることができる。</p> <p>各学科の卒業認定要件は次の通り定めており、卒業認定については各学科の教務会の議を経て校長が決定している。</p> <p><input type="checkbox"/>卒業認定要件</p> <p>次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。</p> <p>① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。</p> <p>② 実技認定試験に合格した者。</p>

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている。(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より警告文書により注意を行っている。25%に達しようとする者には校長より保証人に通知を行っている。30%に達しようとする者には科長、担任及び科目担当者からの厳重注意を行い、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。</p>
---

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	0人 (0%)	17人 (73.9%)	6人 (26.1%)
(主な就職、業界等) 治療院、病院・診療所、介護施設など			
(就職指導内容) ・在校生、卒業生向け求人検索システムにて求人情報を提供している。 ・1年次より職業ガイダンス・職場見学を実施し業界に対する知見を高めている。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催している。 ・企業等とのマッチングを行った上で、就職相談会を開催している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) はり師、きゅう師国家試験合格者数(令和5年度卒業生) はり師 … 23名受験 22名合格 きゅう師 … 23名受験 22名合格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
73人	2人	2.7%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学率については、月報により要因や傾向等を学年毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。中途退学は成績不良が主な要因を占めており、学習面の指導體制については、入学前より入学前授業を実施して学習指導を実施し、入学後の成績不良者には補習や課題を実施しているほか、個別指導の充実を図っている。また、保護者との連携を強化すべくHP上にページを設けているほか、心理面の指導體制については、公認心理師を配置して個別相談に応じる体制を整えている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復科 I 部	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2878 単位時間	2058 単位時間 /単位	448 単位時間 /単位	180 単位時間 /単位	192 単位時間 /単位	
			2878 単位時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	132人	0人	10人	22人	32人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>シラバスの役割、項目ごとの留意点などを記した「シラバス作成ガイドライン」を作成している。このガイドラインに基づいて各講義を担当する教員が12月～3月にかけて授業計画を立案し、3月中旬に各科の教務会で内容の審議を経て、校長が決定する。</p> <p>シラバスには、授業科目の基礎情報(科目名、授業時数、対象学年)、担当教員(実務経験のある教員はその経験内容)、授業概要(実務経験の反映を含む)、授業の一般目標(GIO)、使用教材・教具、成績評価基準、成績評価方法、履修の注意点、各コマにおける授業計画(内容・到達目標(SBOs)、授業形式)等の項目に加え、講義を担当する教員のメッセージを掲載しており、学生が計画を立てて主体的に学習に取り組めるようにしている。</p> <p>当該年度のシラバスは在校生に配付している。また、4月上旬にホームページ上に掲載し、広く一般に公表している。</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>学修成果の評価および認定については、シラバス、学則に定めた成績評価の方法・基準に則り、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>成績評価の方法は主に定期試験・技術試験・レポート課題等により行っている。それらの評価の配分は、各科目毎に設定されており、各科で作成したシラバスに掲載されている。</p> <p>成績評価の基準は学則に記載されており、100点満点換算で100～90点をA、89点～70点をB、69点～60点をC、60点未満をDとし、A・B・Cを合格、Dを不合格と定めている。ただし、出席の割合が70%に達していない者は、当該科目について評価を受けることは出来ない。評価の判定及び単位(進級・卒業)の認定については、教務会の議を経て校長がこれを決定する。</p> <p>シラバスおよび学則は、入学時に配付する「学生ハンドブック」に掲載し、成績評価方法・基準及び認定方法についてはあらかじめ明示している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>卒業認定・専門士授与方針を次の通り定め、ホームページにより公表している。</p> <p>□卒業認定・専門士授与方針</p> <p>柔道整復科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。</p> <p>① 地域の初期医療の担い手として医接連携を行い、柔道整復師の知識・技術を駆使して施術の実践を行うことができる。</p>

<p>② 医療施設において他の関係職種との連携をとり、患者安全を第一に行動できる。</p> <p>③ スポーツ現場等で救命処置ならびに応急処置方法の選別ができる。</p> <p>④ 柔道整復の有用性を吟味し科学的に検証する手法を培うことができる。</p> <p>各学科の卒業認定要件は次の通り定めており、卒業認定については各学科の教務会の議を経て校長が決定している。</p> <p>□卒業認定要件</p> <p>次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。</p> <p>① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位をすべて修得した者。</p> <p>② 柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査に合格した者。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1 週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より保証人に書面による通達をおこない、早期に授業に復帰できるように促す。30%に達しようとする者には、校長より保証人に通知を行い、必要に応じて科長・担任と三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	2人 (5.7%)	30人 (85.7%)	3人 (8.6%)
(主な就職、業界等) 治療院、病院・診療所、介護施設など			
(就職指導内容) ・在校生、卒業生向け求人検索システムにて求人情報を提供している。 ・1年次より職業ガイダンス・職場見学を実施し業界に対する知見を高めている。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催している。 ・企業等とのマッチングを行った上で、就職相談会を開催している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師師国家試験合格者数(令和5年度卒業生) 柔道整復師 … 35名受験 31名合格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
141人	21人	14.9%

(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更など
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学率については、月報により要因や傾向等を学年毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。中途退学は成績不良が主な要因を占めており、学習面の指導体制については、入学前より入学前授業を実施して学習指導を実施し、入学後の成績不良者には補習や課題を実施しているほか、個別指導の充実を図っている。また、保護者との連携を強化すべく HP 上にページを設けているほか、心理面の指導体制については、公認心理師を配置して個別相談に応じる体制を整えている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復科Ⅱ部	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	2758単位時間	1938 単位時間 /単位	448 単位時間 /単位	180 単位時間 /単位	192 単位時間 /単位	192 単位時間 /単位
			2758単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		38人	0人	10人	21人	31人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) シラバスの役割、項目ごとの留意点などを記した「シラバス作成ガイドライン」を作成している。このガイドラインに基づいて各講義を担当する教員が12月～3月にかけて授業計画を立案し、3月中旬に各科の教務会で内容の審議を経て、校長が決定する。 シラバスには、授業科目の基礎情報(科目名、授業時数、対象学年)、担当教員(実務経験のある教員はその経験内容)、授業概要(実務経験の反映を含む)、授業の一般目標(GIO)、使用教材・教具、成績評価基準、成績評価方法、履修の注意点、各コマにおける授業計画(内容・到達目標(SBOs)、授業形式)等の項目に加え、講義を担当する教員のメッセージを掲載しており、学生が計画を立てて主体的に学習に取り組めるようにしている。 当該年度のシラバスは在校生に配付している。また、4月上旬にホームページ上に掲載し、広く一般に公表している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学修成果の評価および認定については、シラバス、学則に定めた成績評価の方法・基準に則り、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。 成績評価の方法は主に定期試験・技術試験・レポート課題等により行っている。これらの評価の配分は、各科目毎に設定されており、各科で作成したシラバスに掲載されている。 成績評価の基準は学則に記載されており、100点満点換算で100～90点をA、89点～70点をB、69点～60点をC、60点未満をDとし、A・B・Cを合格、Dを不合格と定めている。ただし、出席の割合が70%に達していない者は、当該科目について

<p>評価を受けることは出来ない。評価の判定及び単位（進級・卒業）の認定については、教務会の議を経て校長がこれを決定する。 シラバスおよび学則は、入学時に配付する「学生ハンドブック」に掲載し、成績評価方法・基準及び認定方法についてはあらかじめ明示している。</p>
<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>卒業認定・専門士授与方針を次の通り定め、ホームページにより公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業認定・専門士授与方針</p> <p>柔道整復科では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。</p> <p>① 地域の初期医療の担い手として医接連携を行い、柔道整復師の知識・技術を駆使して施術の実践を行うことができる。</p> <p>② 医療施設において他の関係職種との連携をとり、患者安全を第一に行動できる。</p> <p>③ スポーツ現場等で救命処置ならびに応急処置方法の選別ができる。</p> <p>④ 柔道整復の有用性を吟味し科学的に検証する手法を培うことができる。</p> <p>各学科の卒業認定要件は次の通り定めており、卒業認定については各学科の教務会の議を経て校長が決定している。</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業認定要件</p> <p>次の全てに該当する者に対して卒業を認定する。</p> <p>① 本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位をすべて修得した者。</p> <p>② 柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査に合格した者。</p>
<p><b>学修支援等</b></p> <p>(概要)</p> <p>1 週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている（病欠の場合は原則として診断書を提出）。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より保証人に書面による通達をおこない、早期に授業に復帰できるように促す。30%に達しようとする者には、校長より保証人に通知を行い、必要に応じて科長・担任と三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目（60点未満）については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	0人 (0%)	8人 (61.5%)	5人 (38.5%)
(主な就職、業界等) 治療院、病院・診療所、介護施設など			
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・在校生、卒業生向け求人検索システムにて求人情報を提供している。</li> <li>・1年次より職業ガイダンス・職場見学を実施し業界に対する知見を高めている。</li> <li>・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催している。</li> <li>・企業等とのマッチングを行った上で、就職相談会を開催している。</li> </ul>			

(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師師国家試験合格者数(令和5年度卒業者) 柔道整復師 … 13名受験 12名合格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
46人	11人	23.9%
(中途退学の主な理由) 学業不振、進路変更など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 退学率については、月報により要因や傾向等を学年毎に把握し、担任による面談や個別補習等を実施している。中途退学は成績不良が主な要因を占めており、学習面の指導体制については、入学前より入学前授業を実施して学習指導を実施し、入学後の成績不良者には補習や課題を実施しているほか、個別指導の充実を図っている。また、保護者との連携を強化すべくHP上にページを設けているほか、心理面の指導体制については、公認心理師を配置して個別相談に応じる体制を整えている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
鍼灸マッサージ科Ⅰ部	200,000円	1,400,000円	140,000円	施設費、実習費
鍼灸科Ⅱ部	200,000円	800,000円	140,000円	施設費、実習費
柔道整復科Ⅰ部	200,000円	1,100,000円	140,000円	施設費、実習費
柔道整復科Ⅱ部	200,000円	800,000円	140,000円	施設費、実習費
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「入学金および授業料に対する奨学制度」：2つの学科に入学する場合一部費用を減免する。(200,000円～1,000,000円)</li> <li>・「経済的困窮者に対する学費減免制度」：在学中に、経済的に修学が困難と認められた対象者に対し、授業料の一部を免除する。</li> <li>・「校友会推薦奨学制度」：本学園の卒業生より推薦された入学者に対して入学金の一部を付与する。(100,000円)</li> </ul>				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
<a href="http://www.kuretakeiryō.ac.jp/about/selfcheck.html">http://www.kuretakeiryō.ac.jp/about/selfcheck.html</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>校長は「学校関係者評価委員会」を設置して自己評価結果の報告を行い、委員の意見を教育活動及び学校運営に活用することが「学校法人呉竹学園学校評価実施規則」により定められている。学校関係者評価委員会の開催については年間の事業計画に組み込み、計画的に実施している。</p> <p>○主な評価項目            専門学校等評価基準に基づく自己点検評価の大項目の内容について。            (学校運営・教育活動・学修成果など)</p> <p>○評価委員会の構成            次の掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①在校生保護者又は保証人</li> <li>②卒業生</li> <li>③関連する業界関係者</li> <li>④高等学校の校長又は進路指導担当経験者</li> <li>⑤その他校長が必要と認める者。</li> </ol> <p>なお、定数の明確な定めはないが、「③関連する業界関係者」については必ず3名以上選出するものとする。</p> <p>○評価結果の活用方法            評価委員は評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで報告書を作成し、校長は報告結果についてホームページで公表を行う。</p> <p>第1回(7月～9月)学校関係者評価委員会の評価結果は、学内の教務会において改善案を検討し、第2回(11月～12月)学校関係者評価委員会において検討状況を報告</p>



している。第2回の評価委員会において提示した検討状況について意見があった際には、さらに改善案の検討を行っている。年度内に対応出来る課題への取り組みについては、責任者である校長の決定により実施し、年度内での解決が困難なその他の課題については、校長の決裁により次年度の事業計画に反映させ、理事会の承認を得た上で実施している。

事業計画は4月1日に全教職員に配付するとともに、教務会を通じて校長は進捗状況を把握し、適宜計画の見直しを行いながら、確実に改善策を実行できるように監督している。これらの取り組みについては自己評価を行っている。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
公益社団法人日本鍼灸師会 業務執行理事	令和6年5月8日～ 令和7年3月31日	企業等委員
公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会 会長代行	令和6年5月8日～ 令和7年3月31日	企業等委員
公益社団法人埼玉県柔道整復師会専務理事	令和6年5月8日～ 令和7年3月31日	企業等委員
卒業生 呉竹会会長	令和6年5月8日～ 令和7年3月31日	卒業生
保護者 代表	令和6年5月8日～ 令和7年3月31日	保護者

学校関係者評価結果の公表方法

<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/evaluation.html>

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

[http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public\\_info.html](http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/public_info.html)